

平成29年3月6日

明正小新BOP学童クラブ父母会
会長 飛田 茂実・美喜 様

子ども・若者部児童課長 有馬 秀人
教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章

要望書に対する回答書

日頃より、新BOP事業を始めとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成29年度要望書につきまして、とりまとめ下記のとおり回答をさせていただきます。

記

1. 設備の改善(BOP棟入口の排水性の向上)について

【回答】

明正小新BOPの排水性の向上につきましては、排水溝の定期的な清掃により改善されることが確認できましたので、引き続き対応してまいります。

2. 緊急時、大規模災害時の保護者との連絡方法の改善、連絡手段の整備及び情報発信（保護者用PC設置、携帯電話、メール及びLINEの導入）

【回答】

区ではメールやツイッターで緊急情報を発信しております。災害・防犯情報メールを登録していただくとメールが届きますので、情報収集をしていただくことをお勧めいたします。

なお、新BOPにおいて今後対応が変更となりましたら、皆様にお知らせいたします。今後も改善に向けて取り組んでまいります。

3. 職員の配置の改善、増員、及び確保について

【回答】

区の配置基準に基づき人員を確保してまいります。なお、32年には国の認定資格取得者の配置が必要なため、職員が資格取得に向け現在、国の研修を受けています。ご理解をお願いします。

4. 育成時間の延長

【回答】

学童クラブの利用にあたっては、入会している1年生から3年生の間に、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、年齢に応じた自立した生活づくりができるようそれぞれのお子様のサポートを行っております。

また、学童クラブの時間延長につきましては、平成26年に学識経験者、小学校長及び保護者代表等による「子ども・子育て支援制度及び新BOP事業に関する検討委員会」を開催し、今後の新BOP事業の方向性について話し合いを行い、その中でも検討いたしました。検討会では、利用時間の延長を求めるご意見がある一方、子どもたちを長い間、学校にとどめないほうがよいといったご意見もございました。

区といたしましては、子どもの生活リズム、放課後を過ごす時間、家庭での生活時間の大切さ、また、子どもが一人で安全に下校できる時間帯なども勘案して新BOPを運営してまいります。

5. 学童登録対象学年の拡大

【回答】

区は、放課後の遊び場であるBOPと学童クラブを統合し「新BOP」として一体的に運営している特色をいかし、学童クラブは3年生までを基本とする一方、4年生以降、6年生までをBOPで見守ることとしております。

これは、3年生までは学童クラブで生活面の自立に向け支援し、4年生からは行動力もつき自分のことは自分でできるようになるので、見守りながら必要に応じ支援していくことが児童の成長に大切であるという区としての考えによるものです。

ただし、学童クラブを終了し、4年生になってもしばらくの間は、時間管理や一人で過ごすこと等に不安がある児童もおります。こうした新4年生については、保護者と相談し、BOPを利用することを基本としながら、「ゆるやかな支援」として継続した支援を行っております。

また、配慮を要する児童に関しては、6年生まで学童クラブを利用できます。

※ゆるやかな支援とは…学童クラブを卒所した新4年生のうち、自宅でひとりで昼食をとることに不安がある児童を対象に、夏休みまでBOPに弁当を持参して過ごしていく中で、自立に向けた支援を行っていくことや、帰る時間を誘導したりすることです。

区では、子どもたちの安全な遊び場として地域の児童館やプレーパーク等で小学生の放課後の時間の活動支援をしており、引き続きこうした場所もぜひご利用いただけたらと思います。

6. 長期休暇時・1日育成時の宅配弁当の利用、給食の提供、弁当の冷蔵庫での保管

【回答】

新BOP学童クラブに通うご家庭には、様々な就労状況があることから、長期休暇中のお弁当については共同で購入するなど、持参以外の方法も取り入れてほしいとの声が

一部にあることは認識しております。

他区で宅配弁当を取り入れている学童クラブの視察をいたしました。宅配弁当業者と保護者が直接契約をし、事前に支払いを終え、学童クラブは届いたリストをもとに、子どもたちに配るという仕組みであり、学童クラブの関与は最低限となっております。

お弁当につきましては、引き続き各ご家庭でご用意いただきますようお願いいたします。

また、冷蔵庫での保管につきましては、全新BOPに児童用の冷蔵庫を購入し設置することは予算的にも設置場所を確保することも困難です。夏場のお弁当保管については、冷房の効く部屋で保管する等してはいますが、各家庭で保冷剤等を活用いただき、衛生管理にご協力をお願いします。

7. おやつについて（質、量、メニューの開示、土曜日のおやつの提供）

【回答】

おやつにつきましては、1日あたりのカロリーを100～150kcal（ただし、調理品は200～300kcal）とし、季節感のあるものを取り入れ、原材料を確認した上で、提供しております。また、毎月児童の喫食状況を調査しメニューの変更もしております。

おやつの業者もプロポーザル方式をとり、業務意欲があり、児童に提供する間食であることに対する理解があること、同種業務・類似業務の受注実績があり、本業務を履行できる実績があること、間食の量や質などが児童に相応しいメニュー選定となっていること、アレルギー対応が十分であること、間食の製造・保管・配送における衛生面及び品質管理が適切であり、安全・確実な納品が可能であることを提案書により確認し、選定委員会において選定しております。

メニューにつきましては、おやつを購入している業者から届くメニューの原材料のチェックや、同じような商品が続いていないか等を確認しメニューの修正依頼をすることもあります。また、果物につきましては、喫食事に食べごろの品を用意するため、熟すまで時間がかかる場合があることで、メニューが急遽変更されることもあります。そのため、事前にメニューを全員に印刷しお配りすることは困難です。新BOPのおやつに何が出たかをお子さんより聞いていただき、会話の一つとしていただくと幸いです。

土曜日のおやつの提供につきましては、職員の人数も限られており、アレルギー児童への対応が困難であるため、安全のために提供はしておりません。ご理解ください。

8. 学童クラブの一時抜けを可能に

【回答】

学童クラブは、学校から下校してから保護者の指定した帰宅時間まで、継続して保護育成をする場です。学校プールや学校行事への参加を除き、習い事等による中抜けや再参加に伴う所在確認及び時間管理は保護者の保護責任の下にあり、継続した保護育成の

場にはあたりません。新BOPへの再登校が可能な場合には、BOPとして参加していただいております。ご理解ください。

9. 学校と新BOPの連携強化、保健室の使用

【回答】

学校と新BOPの情報交換や相談は、児童の安全を守るためには、大切なことと考えています。これからも新BOP・学校の連携を強化して安心安全な新BOP運営をしてまいります。また、学校設備等の利用につきましても、学校と話し合い、理解協力を得られるよう努めます。